

質問回答制度について

工事の仕様や積算に関して、発注担当課に直接質問していただいても個別にお答えすることはできません。工事の仕様や積算に関して質問がある場合は、質問回答制度に則り、質問書を総務部契約課までご提出ください。

以下は、質問書を提出してから回答するまでの流れになります。

① 質問受付期間を公告又は指名通知で確認する。

質問受付期間を過ぎた場合は質問書を受付できません。

② 質問書の提出

ダウンロードした様式に質問を記載して、**契約課に提出**してください。

※ 様式は岡崎市ホームページ（市トップ>事業者の方へ>入札・契約・公共工事に関する情報>入札・契約の広場>各種様式（建設工事・業務委託・物品購入）>建設工事用の様式>建設工事 共通様式（電子入札・紙入札））にあります。<https://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1401/p0127911.html>

※ 提出方法は2通りあります。御都合に合わせて、以下から選択願います。

(1) 持参

(2) 様式の Excel を、次の電子メールアドレスに提出

denshichotatsu@city.okazaki.lg.jp

※ 件名に「入札番号・質問書（会社名）」、本文に「対象案件名」を入力願います。

※ メール送信後、電話連絡（0564-23-6341）をお願いします。

※ 事務の省力化のため、可能な限り電子メールによる御提出に御協力をお願いいたします。

③ 工事担当課で回答作成

複数の事業者様から質問がある場合は、数日お時間をいただく場合があります。

④ 質問回答書の公開（入札開始日の前日までに、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）の入札情報サービスにおける該当案件の情報に公開します。）

御質問いただいた事業者様に必ず電話連絡しますので、それまでお待ちください。

質問回答制度の要領は、岡崎市ホームページ（事業者向け>入札・契約・公共工事に関する情報>入札契約の広場>各種要領等>その他>岡崎市建設工事等の入札における質問回答要領）に掲載しております。

工事の品質の確保と、適正な競争環境の整備のため、みなさまの御理解と御協力をお願いします。